

うことを本当に確認されたんでしょうか。お答えください。

○稲田国務大臣 防衛省としては、御指摘の発言の全体について承知しておりませんので、報じられている発言内容についてコメントすることは差し控えます。

その上で申し上げれば、米側からは、今般ぶぐあいが生じたプラケットについては設計を変更し、本年一月に岩国飛行場に配備された十機については既に新設計のプラケットを装着済みである旨の説明を受けているところでございます。

○大平分科員 米軍の説明をうのみにして独自の調査をやらないというこの姿勢は、私はどうかというふうに思います。これでは、基地周辺の住民の皆さんが、安全上問題ないという防衛省の言葉信じられるわけがないではありませんか。

昨年、沖縄でのハリヤーとオスブレイの墜落事故、高知沖でのF A 18ホーネットの墜落事故など、岩国基地所属または関連機の事故が相次いだ中で、こうした日本政府の姿勢は全く無責任だと言わなければなりません。

昨年の臨時国会、決算行政監視委員会の分科会において、私は、岩国に配備されているF 35 Bは、位置情報把握装置をオフにして飛行訓練することはないと話さるかと大臣にお聞きしましたら、大臣は、現在米側に確認を行っているところだと答弁がありました。

F 35 B十機は既に岩国に到着しております。訓練を開始しております。改めてお伺いしたい。この問題について、米軍からはどういう回答があったんでしょうか。

○稲田国務大臣 米海兵隊のF 35 Bが訓練を行う際に、トランスポンダーなどの自機の飛行に関する位置情報を発信する装置をオフにするかどうかについて米側に確認をいたしましたところ、米側から、米軍の運用にかかわることであるため答えられない旨の回答がありました。

ものであることは言うまでもありません。防衛省としては、米軍に対して累次にわたりその旨申し入れており、米軍もこの点には十分留意して、安全面の配慮を払うとともに、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう努めていると承知をいたしております。

○大平分科員 全く無責任きわまり、そういう答弁だということに言わなければなりません。さきの国会でも述べましたが、F 35 Bはレーダーで捉えにくいステルス戦闘機であります。管制当局などが飛行位置を把握できないまま訓練が行われるようなことがあれば、日本の空の安全も守れないではありませんか。日本の空の安全も軍任せでは、主権国家とはとても言えない。はっきりと突きつけないと思いません。

私がこれまで指摘してきたF 35 Bをめぐる安全性の問題、騒音の問題、運用の問題は何一つ解決されていないばかりか、安全上の新しい疑問が生まれております。

岩国とその周辺に住む住民の皆さんは、次は私たちの住む町で米軍機の墜落事故が起きやしないだろうか、こういう不安を抱えながら毎日過ごしている。大臣にはこの気持ちがわかるでしょうか。住民の安心、安全より米軍の都合を優先し続ける態度は絶対に許されず、そのことを重ねて指摘して、次の質問に移ります。

最後に、空中給油の問題についてです。沖縄でのオスブレイの墜落事故によって、空中給油の危険性がクローズアップをされています。一九九九年には、岩国基地所属のF A 18ホーネットが空中給油訓練中に友軍機と接触し高知県沖に墜落するという事故が起こっております。言うまでもなく、空中給油には高いリスクが伴います。

そこで大臣に確認ですが、オスブレイの墜落事故を受け、米軍は、空中給油訓練は陸地から遠く離れた海上で行っているとの説明をしておりますが、この陸地から遠く離れた海上で訓練を行うというのには、オスブレイに限らず、全ての空中給油訓練に当てはまるという理解で間違いないでしょうか。

○稲田国務大臣 昨年十二月に発生したオスブレイの不時着水事故後の空中給油の再開に際し、防衛省としては、米側から、今後とも空中給油訓練は陸地から離れた海域の上空でしか実施せず、陸地の上空では実施しないことを確認いたしております。

この空中給油訓練の実施場所は、オスブレイに限るものではなく、全ての米軍機に当てはまるものと承知をいたしております。

○大平分科員 確認をいたしました。配付資料をお配りしております。ごらんいただきたいと思っております。

写真一は、ユーチューブのUS A ミリタリーチャンネルというチャンネルに昨年の五月十七日付でアップされた動画の一場面です。

動画には、タイトルに、在日米軍F A 18戦闘機(海兵隊)瀬戸内海上空での空中給油というタイトルがつけられております。

大臣にも事前に動画を見ていただくようお願いしておきましたが、瀬戸内海といえは、七百を超える島々が存在をし、住宅密集地やコンビナートなどが沿岸にずうっと続く、そういう地域であり、決して海上ではありません。そうした地域で米軍が空中給油を行っている。これは事実であれば大問題です。

防衛省から米軍へ問い合わせをいただきましたが、米軍からはどうい回答があったのでしょうか。

○稲田国務大臣 米側に対し、御指摘のインターネット映像について照会をいたしましたところ、同サイト、US A ミリタリーチャンネルは、米海兵隊の公式関連サイトではなく、このような公式のものではないサイトに掲載されている動画の内容の事実関係についてお答えする立場ではない旨の回答があったところでございます。

○大平分科員 公式サイトではない、だからコメントする立場にない、そういう御答弁でした。この問題のUS A ミリタリーチャンネルにアッ

プされているその他の動画も私は見ましたが、在日米軍を含め、米軍の関係者か、あるいは許可を受けた者でなくては撮影できない、そう捉えられる動画ばかりであります。中には、自衛隊との共同訓練の様子や行事などの動画も含まれており、現職の自衛官がインタビューに答える動画まであります。

米軍の公式サイトでないのにコメントできない、問題の動画の真否についてコメントする立場にないというごまかしは、私は許されんと思いません。

それだけではありません。資料の下段、写真二をごらんください。

この写真は、中国地方のNHKのローカル局が昨年の九月十四日にニュース番組の中で低空飛行訓練問題特集した番組の一場面を写真で撮りました。KC 130空中給油機がE A 6 Bプラウラーに空中給油をしている写真です。この画面には、写真にもありますように北広島町提供とあります。私もこの写真を入手いたしました。

北広島町というのは、いわゆるエリア567という自衛隊の訓練空域があるところであり、危険を伴う空中給油を米軍はこれまで陸上でやっていた、そういう証明ではないでしょうか。

大臣にお聞きしたいと思うんですが、私たちが住む町、訓練空域でもない瀬戸内海の上空、あるいは広島県下の上空を、こうした空中給油機、通称空飛ぶガンソリスタンドが飛び回り、訓練をしているなんていうことは、絶対にあってはならないと思えます。

文字どおり住民の命が脅かされているその状況が可能性としてあるわけですから、ぜひ大臣、責任を持って御確認していただきたいと思えます。そして、直ちにやめるよう求めていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○稲田国務大臣 先ほど御答弁いたしましたように、米側から、オスブレイの不時着事故の後の再開に当たって、空中給油訓練は陸地から離れた海上で行うと確認をしたところでございます。

○米軍機の空中給油に関して防衛省が山梨県におこなったとする説明（抜粋）

在日米軍司令部とのやりとりをおこないながら、在日米軍が実施している空中給油の実態や3月23日の事実関係などについて確認をおこなったところ、米側からは、「空中給油については、在日米軍の運用の柔軟性を向上させ実効的な対処態勢を確保するうえで不可欠な機能を果たすものであり、各種の安全対策を講じたうえで従来から実施している」との説明があったうえで、「3月23日に山梨県上空で空中給油を実施した。運用上の所要にもとづいておこなったものであり、具体的には東富士演習場において訓練中の米軍機を支援する必要性から空中給油をおこなったものである。なお、その他個別の空中給油については、一般的にはその有無を含め運用上の観点から逐一答えない」との回答があった。

わが国および地域をとりまく安全保障環境が厳しさを増すなか、防衛省としては、在日米軍が運用上の所要にもとづいておこなう空中給油は、わが国の防衛およびアジア太平洋地域の平和と安全の維持に寄与するものであると認識している。（…）

出典：防衛省の説明より山添事務所作成